

北九州憲法ネットニュース

発行 9条の会・北九州憲法ネット 2014年1月21日 第66号
 TEL 592-5000 fax 571-4346
 803-0817 北九州市小倉北区田町13番21号田町ビル3F
 URL⇒<http://kitaq-kenpou.net/>

第9条

戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

天馬行空、今年こそ閉塞感を吹き飛ばそう！

9条の会・北九州憲法ネット
 代表世話人 荒牧 啓一

新年あけましておめでとうございます。

今年、成人式を迎える若者は、121万人過去最低。その大部分は1993,94年生まれである。93年は、この2月に行われる東京都知事選に出馬するらしい細川護熙氏が首相になり《細川連立内閣》、いわゆる自民党・社会党の55年体制が崩壊した年である。その翌年「小選挙区（比例代表並立）制度」が国民の反対を押し切って導入された（参議院では否決され、土井たか子衆院議長のおっせんで両院協議会で成立）。そして、失われた20年の始まりの年でもある。今年の成人は、「さとのり世代」とも言われている世代である。生まれた時から経済が低迷し、デフレの時代で、特に何も期待しない、大学進学などでも内向き・地元志向が強い、など夢が抱けない世代？と言われる。しかし、過去40年で現在の生活に一番満足している世代でもあるらしい。

しかし、若者のみなさん。昨年からの安倍内閣のしていることを見て下さい。

一昨年末の総選挙で大勝し、昨年の参議院選挙でも「ねじれを解消」し、「決められない政治」から「決める政治」よろしく、選挙では何も言っていなかった特定秘密保護法を強行採決し、国家安全保障会議《日本版 NSC》設置法の改正、そして憲法違反の靖国参拝を強行し、中・韓の反発だけではなく欧米や米国の「失望」をかけています。そして、沖縄県知事に対しアメ（沖縄振興策）とムチとで公約違反の「埋立の承認」の強要。

安倍内閣の「戦後レジームからの脱却」「美しい国」は何を目指すのでしょうか？「日本の国は一体どこに向けて行こうとしているのでしょ

うか？」そろそろ考えてみませんか？

日本版 NSC とは外交、防衛に関する司令塔として各省庁から情報を集中し、アメリカとの軍事情報を共有する組織として構想

されており、そのためにアメリカと同等の包括的秘保護体制を作ることと求められています。それが特定秘密保護法です。このように特定秘密保護法は、日米軍事一体化・集团的自衛権行使と密接な関わりがあります。その先には国家安全保障基本法の制定で集団自衛権行使容認の憲法解釈の変更をすることを予定しています。

そして、安倍内閣は、憲法の明文改正を待たず、事実上の改憲《集团的自衛権行使、武力行使容認》をし、日本を再び【戦争できる国】にしようとしています。

戦争に行くのは若者です。決して安倍首相みたいな年寄ではありません。

特定秘密保護法は、主権者国民の目、耳、口をふさぐ問題だらけの法律です。本来、政府の持つおびただしい情報は主権者たる国民のもので、情報は国民に開示されるべきですが、【特定】と秘密と言いながら、指定される秘密の範囲が広範かつ不明であり、その適正を確保する基準がないので、国民に知られたくない不都合



な事実(違法秘密も含む)も国民の目から隠されてしまう。「政治上の主義主張に基づいて国家もしくは他人にこれを強要する行為」までがテロ行為と定義されており、例えば、反原発を訴える市民の活動なども監視の対象になる、公務員に限らず、秘密取扱者はその適正評価によりプライバシーが著しく侵害される。その親族・知人・友人も対象になる。

まさに民主主義を破壊するものです。

しかし、12月6日の強行採決の後も全国でも世界でも、この法に反対する声は上がり続け

ています。抜本的な見直し、慎重な運用を求めたものなど同法に対する意見書は、1月5日現在17都道府県の68議会に上る《神奈川新聞》。ピンチはチャンスです。これからも稀代の悪法に反対する声を高め広げ、安倍内閣の崩壊の始まりとしましょう。あなたにもこの国の行く末を決めることができる1票があります。

天馬が広い大空を自由奔放に飛び回るように(天馬行空)、さまざま地域で、たくさんの人と話し、運動を広めていきましょう。以上

傘アクション、一緒にしましょう！！

力を合わせて、大きな運動にしましょう！！ 10本、20本、30本・・・
伝えたい言葉をカラフルな傘に書いて、道行く人に見てもらいましょう！！



毎週日曜日 午後4時～5時

小倉駅前デッキにて(雨の日は傘だらけなので、中止です)

*参加される方、下記へご連絡ください。連絡なしの参加も大歓迎！

*傘の準備がない方、ご心配なく！ 何本か用意してあります。

*まず、足を運んでください！！

『「キリスト者・九条の会」北九州「九条守りたい」』が8本の傘に託したメッセージ

1 子ども達の将来を考えていますか。もし、国防軍ができれば、あなたは大切な人を戦場に送りますか。

2 考えてください。基本的人権の保障が削除されます。その先にあることは？

3 あなたはそれでもいいですか。憲法が変えられたら、言論の自由が制限されます。そして、信教の自由も。

4 考えてください。憲法を守るのは国で、守らせるのは私たち国民。それが、、、守るのは国民で、守らせる

のは国に変わります。この意味は？

5 そんなにハードルを低くしていいのかな～～ 国会議員の2/3→1/2 で「憲法を変えよう」と言える

のです。こんな少ない人数で憲法を変えようとしてもいいのでしょうか。

6 「そんなバカな・・・」が「こんなはずじゃなかった」になったときはもう遅いのです。

だから、いまよ～～く考えてください。

7 今の憲法でだめなの？ 人が人として生きる権利が保障されています。言論の自由と信教の自由が守られて

います。若者が武器を持って戦場に行くことはありません。国がまちがったことをしようとしたら、「NO！」

と言えます。このどこがいけないのでしょうか

8 私たちの知る権利を奪う「特定秘密保護法」を知っていますか。とても怖い法案です。

政府の都合の悪いことはぜん～ぶ秘密です。表現の自由が奪われるかもしれません。

知らない間に戦争ができるようになるかもしれません。私たちも知らない間に罰せられるかもしれません。

「傘アクション」呼びかけ人：「キリスト者・九条の会」北九州「九条守りたい」

(連絡先) 長谷川 (mtk1213@ezweb.ne.jp) / 川辺 (080-5283-0319)

盛り上がった、北九州での秘密保護法反対の運動経過

9条の会・北九州憲法ネット事務局長 野瀬 秀洋

始まりは

「憲法改悪反対北九州共同センター」(略称「共同センター」)や民主団体、労組など、北九州の民主勢力が大きく集中した、昨年末の「特定秘密保護法案阻止」の運動は、短期間の取り組みでしたが、大きく盛り上がり、成功したと思います。私もこの取り組みの中において、今までにない、運動の前進を確認しました。この間の動きをメモしておきます。

この運動に、北九州地区労働組合総連合(略称「地区労連」)が主体的に関わったことが、成功の要因の一つでした。

労働組合への憲法闘争への共闘・参加の呼びかけは、これまで、共同センターや「9条の会・北九州憲法ネット」(略称「憲法ネット」)から繰り返し行われてきました。それが実を結び、具体的に動き出したのは、2013年5月26日の、「憲法改悪に反対する学習と交流の集い」(市立生涯学習総合センターで開催、講師は全労連副議長・高橋信一氏。演題「安倍内閣と憲法改悪の動き」)です。福岡県労連、北九地区労連、共同センターの三者の共催という形態をとりました。参加は労働組合員を中心とした50人で、回収された参加者のアンケートでも好評でした。

これが契機となり、9月15日に開かれた、地区労連の定期大会では、代議員から「11月3日に、憲法の集いを、共同センターなどと一緒で開催しては」との発言があり、執行部も、このための努力を表明しました。

そして、11月3日に、「11・3憲法・労働



2013年12月6日デモ

法制を考えるつどい」が開かれる事となりました。(会場は市立生涯学習総合センター、講師は憲法を井下顕弁護士、労働法制は、田箒亮博弁護士が担当。地区労連、共同センター、JMIU福岡地本の三者共催)

次のステップへ

この、「11・3憲法・労働法制を考えるつどい」の開催についての協議が、地区労連と共同センターで、9月24日から数度にわたって開かれ、準備されました。当日の憲法部分の講演は、井下顕弁護士が「特定秘密保護法案が狙うもの」と題して行い、秘密保護法案の持つ危険性を訴え、反対運動への決起を訴えました。(参加者は83名)

地区労連と共同センターは、この講演を受けて「直ちに秘密保護法案反対の運動を開始することを確認し、労組、政党、民主団体に呼びかけ、運動の発展のための「話し合い」を11月12日に持ちました。8団体13人が参加し、その場で、共闘の組織「ストップ！秘密保護法ネットワーク北九州」(以下、略称を「ネットワ

ーク)を結成することが合意されました。

ネットワークが、多彩な行動を展開

ネットワークは、まず、記者会見を11月14日に市役所で開き、17日からの宣伝行動開始をマスコミに流してもらいました。

17日は、小倉駅前で、2時間のマラソン宣伝と署名、街頭シール投票を行い、100名の運動員が参加し宣伝チラシ1000枚配布しました。

24日は、同じく小倉駅前で、3時間のロングラン宣伝です。運動員は110名となり、盛りあがりました。署名やシール投票も行い、宣伝チラシは2000枚配りました。

26日は、全国的抗議行動の広がる中、衆議院で秘密保護法を強行採決しました。ネットワークは、これに抗議する「怒りの緊急行動」を12月1日に、小倉駅前でおこない、各団体の代表が、次々にマイクを持ち、リレートークで抗議の声を発しました。

この間、ネットワーク参加の、共産党や新婦人の一連の独自宣伝行動が、展開されています。

12月5日には、参議院本会議で強行採決

され、秘密法は「法律」となりましたが、国会前や、全国各地の反対の怒りの集会や宣伝行動が強まり、「秘密法阻止」の声が一層高まりました。

12月6日には、「秘密法案廃棄北九州集会」(市民集会実行委員会主催)がリバーウォーク横噴水広場で開かれ、ネットワークも連帯して参加しました。代表して、ネットワーク事務局担当の道下地区労連事務局長が挨拶を行いました。集会後、デモ行進が行なわれ、小倉駅まで250人の隊列が夜の街に進み、久しぶりに、大きなデモ隊が出来ました。

国家安全保障基本法案を阻止しよう

ネットワークの今後の運動は、秘密保護法を廃棄させる取り組みとなりますが、併せて、安倍政権が次にめざす「国家安全保障基本法案」を阻止する闘いが重要となります。

このため、地区労連と共同センター主催の「平和と憲法の学習会」を2月1日(土)18時(会場はウエルとばた多目的ホール)に行なうことを決めました。演題「壊憲立法=国家安全保障基本法がねらうもの」講師は井上正信弁護士(日弁連・憲法委員会副委員長)

緊急のカンパのお願い 9条の会・北九州憲法ネット事務局

憲法ネットニュース(機関紙)発送の経費や、講演会経費等で、9条の会・北九州憲法ネット財政が厳しい状況です。改憲の動きが急となり、秘密保護法案の阻止など取り組みが必要な時、この財政では対応できません。恐れ入りますが、緊急の財政カンパをお願いします。いつも、同封しています「払込取り扱い票でのご送金をお願いします。



カンパ 12月 稲津征雄 稲津克子 勝野禎二 綾容子 清松賢治 弁護士前野宗俊

山中正子 川原巍誠 小沢和秋 上西創造 石橋真智子 樋口コスエ 古野和彦 大迫美美子 野瀬秀洋 半晴武二郎 美濃部勝 美濃部恒子 安達恵美子 三崎英二 小川由美 中川紘子 山田茂 杉谷岩弥 増野ノリ子 松山登美子 鳥居淑子 吉永一 小司洋子 松井岩美 桑田勲二 堀越成人 織田博吉 永沼慶子 田口政子 柴田武一郎 山田成人 川辺希和子 大重幸彦 竹中芳 弁護士尾崎英弥 河野よう子 原田紀子 高野和夫 勝木多美 平岡博 近藤伊津子 吉本まさ江 三原富子 吉田素子 来田時子 川上洋一 1月 古賀三千人 原貞子 佐多道人 メッセージ ●事務局の皆さん、ごころうさんです。12/9 K.K ●秘密保護法強硬派安倍内閣の終わりの始まり。来年は二回目の退陣に追込みましょう。12/9 O.K ●自民党がここぞとばかり暴走しています。いよいよ九条の会の正念場ですね。お互いがんばりましょう。12/9 H.T ●カンパとして多少ですがお送りします。ニュースいつもごころうさまです。しっかり読ませていただいています。12/10 M.M ●カンパとして 12/11 M.E ●お疲れ様です。小額で申し訳ありませんが、お役に立てばと思います。12/12 O.U ●安倍内閣の暴走をくいとめよう! 12/13 S.Y ●郵送料お送りします 12/13 匿名 ●カンパとして 12/14 H.S ●「機関紙」発送の経費として、僅かですが送ります 12/16 T.M ●ニュースをお届けいただきありがとうございます。12/19 K.K ●ほんの少力で恐縮ですがカンパです。12/19 O.Y ●政治革新のため共に頑張ろう 12/25 T.K ●カンパです 12/27 Y.M ●いつもありがとうございます 12/28 K.T ●僅かですがカンパします。皆さまの活動に敬意を持っています。1/6 K.M